

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年12月8日まで縦覧に供する。

平成22年10月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成22年10月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人香川県社会就労センター協議会

高橋 英雄

木田郡三木町池戸931番地6

3 定款に記載された目的

この法人は香川県内の障害者施設等での授産事業の発展を推進し、もって障害者の社会的自立に寄与することを目的とする。